

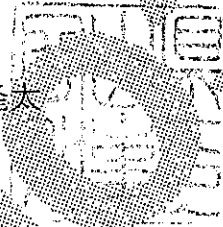
産業廃棄物処理施設設置許可証

平成30年2月1日

住所 岡山県小田郡矢掛町中170番地
名称 株式会社三好組
代表取締役 三好 員弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

岡山県知事 伊原 隆太



許可の年月日	平成7年11月2日	許可番号	第4-(14)-3号
施設の種別及び処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物または水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)	施設の種別 14-ロ 最終処分場(安定型) 産業廃棄物の種類 くれき類(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上1種類		
設置場所	岡山県井原市美星町西水砂字小屋ノ谷2012、2020、2021番地、東水砂字タキ寺2425番地の5		
処理能力	埋立面積 15,786 m ² 埋立容量 191,197 m ³		
許可の条件	なし		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		